

首都圏における持続可能な農業

—西郊小金井市の事例—

佐々木 博

- | | |
|------------------|--------------------|
| I はじめに | 3 農業の現状 |
| II 東京都の農業の変遷と現状 | 4 都市農業に対する市民と農民の意向 |
| 1 農地と農家 | (1) 市民の意向 |
| 2 経営規模と農産物 | (2) 農民の意向 |
| 3 特産農産物 | 5 市民農園 |
| 4 生産緑地制度 | IV おわりに |
| 5 出荷と販売 | |
| III 小金井市の農業の持続要因 | |
| 1 市街地化の系譜 | |
| 2 農業の変遷 | |
| (1) 自給的農業期 | |
| (2) 近郊農業期 | |
| (3) 特産物農業期 | |
| (4) 市街地農業期 | |

I はじめに

人口1,200万を擁する東京都にも、15,000戸の農家が残存している。これらの農家がなぜ持続可能なのか、その存立基盤はどこにあるのかを検討するのが、本論文の目的である。

都市近郊や周辺の農業は、Johann Heinrich von Thünen (1783-1850) の『Der isolierte Staat』の中の都市に隣接する第1圏を「自由式農業 (Freie Wirtschaft)」と命名して以来、世界中の農業地理学者の扱ってきた、古くて新しい課題である。日本でも小田内通敏 (1918) 『帝都と近郊』を嚆矢として、青鹿四郎 (1935) 『農業経済地理』のバイブルを経て、浮田典良 (1957)・安藤万寿夫 (1965)・尾留川正平 (1967) や佐々木 博 (1967・1969・1970) など、多くの研究者が取り組んできた。

都市に近い利点を生かして、新鮮な野菜や鮮度の高いミルクを生産する農業類型は「近郊農業」とか「都市周辺農業」、英語圏では「market gardening」などと呼ばれてきた。都市化が極度に進んだ地域では農地が市街地の中に散在・点在するようになり、「市街地農業」・「都市農業」など

とも呼ばれるようになった。1965年小金井市誌地理編を執筆した際に、土地利用図を1/3000ベスマップ上に歩いて記入して、数人の研究者と共に作成した。この小金井市土地利用図の労作は美しいカラーの土地利用図となり、小金井市の成人式に若者にプレゼントされた小金井市誌の付図となったり、高度経済成長が始まる前夜の景観変貌の相貌を見事に描き出したため、雑誌「地域開発」に掲載されたり、朝日新聞の新年1月1日号の変貌する都市近郊特集版にも掲載された。

その時から40年経ち、当時の顕象であった芝・ウッド・庭木植木苗木・養豚・養鶏・果樹・甘藷・バレイショ・麦類などは、あるものは消えてしまって消象となり、またあるものは少なくなって残象となりつつある。小金井市の人口も1965年の76,323から2000年の111,825と1.5倍にも増え、マンションも多くなってきた。それでも未だ197戸（2000）の農家があり、販売農家が133、そのうち10戸が専業農家である。都市化に抗して農業を持続している生態と立地要因はなんであるか？に興味をそそられる。

II 東京都の農業の変遷と現状

日本の人口は第一回国勢調査の1920年（大正9）に3,699万であったものが、80年後の2000年には12,693万と2.2倍増した。東京都では同じ期間に369.9万から1,206.4万へ3.3倍増した（Fig. 1）。この増加倍率は神奈川の6.4倍、埼玉の5.2倍、千葉の4.4倍、大阪・愛知の3.4倍に次ぐものであった。本来東京都に住むべき人が、東京に入りきれずに、隣接する神奈川・埼玉・千葉県に住み、もともと人口が東京よりは相対的に少なかった東京周辺の県の増加倍率が東京よりも高くなった。昼間は東京で働き、夜間だけ眠りに帰える「神奈川都民」とか「埼玉都民」が生み出されている。

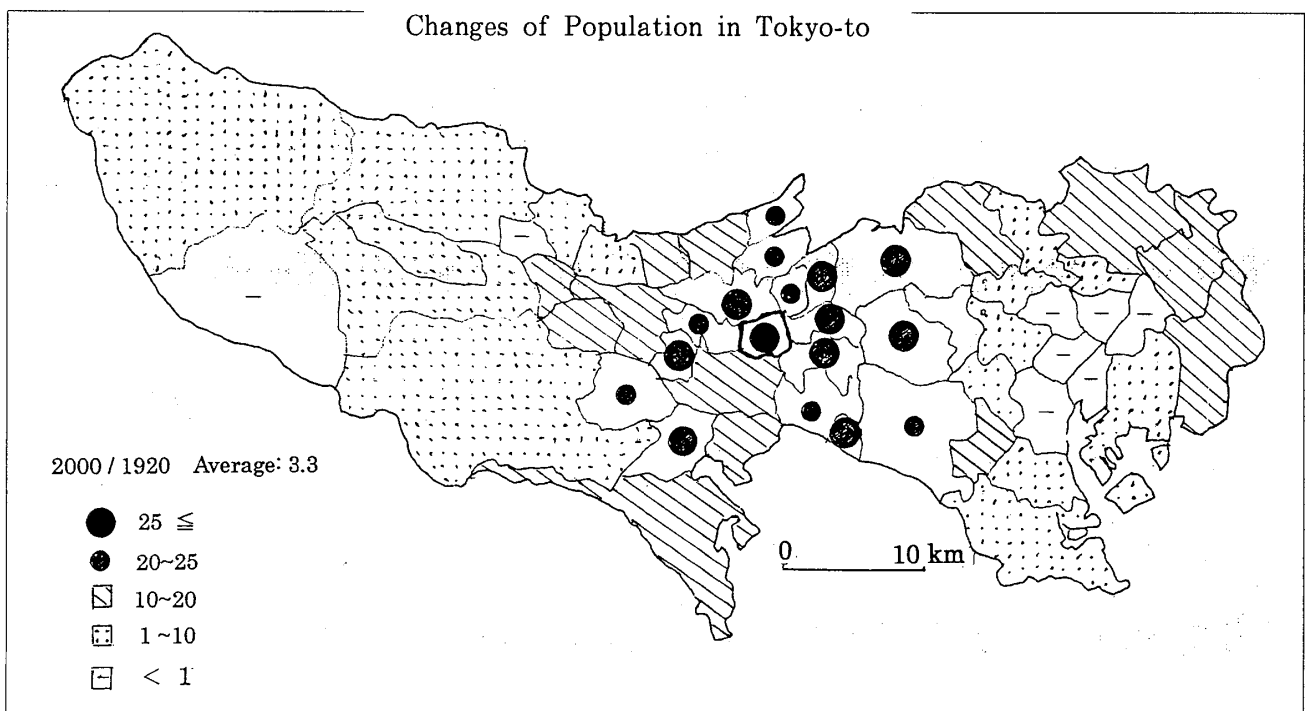


Fig. 1 東京都区市町村別人口増加倍率 2000/1920年（人口センサスより作成）

明治初期の東京の市街地は、今日都心三区と呼ばれる千代田・中央・港区とそれに隣接する地域、より厳密に言えば1889年（明治22）市制施行時の東京市15区（麴町・神田・日本橋・京橋・芝・麻布・赤坂・四谷・牛込・小石川・本郷・下谷・浅草・本所・深川）に相当する。明治維新以来地方から東京に移り住んだ人々は、東京市域を超えて居住するようになり、1932年〈昭和7〉市に隣接する地域を20の区に編成して東京市に編入し大東京市35区となったが、その領域は今日の23区の領域と同じである。1943年〈昭和18〉都制施行によって東京市は廃止され、1947年〈昭和22〉35区は統合して今日の23区となった。

第二次大戦後の東京への人口集中はすさまじく、区部のみならず、西郊の市部にも居を構える人が多くなった。課税資料による地目別私有地面積を見ると、1955年には最も広い36.2%を占めた農地が、46年後の2001年にはわずか8.9%に減少してしまった。とくに1960年から75年にかけての15年間の農地の減少率は大きく、毎5年間に6%程度も減少した。逆に宅地は1955年に29%であったが、1980年に50%を越え、2001年には59%にもなった（Fig. 2）。

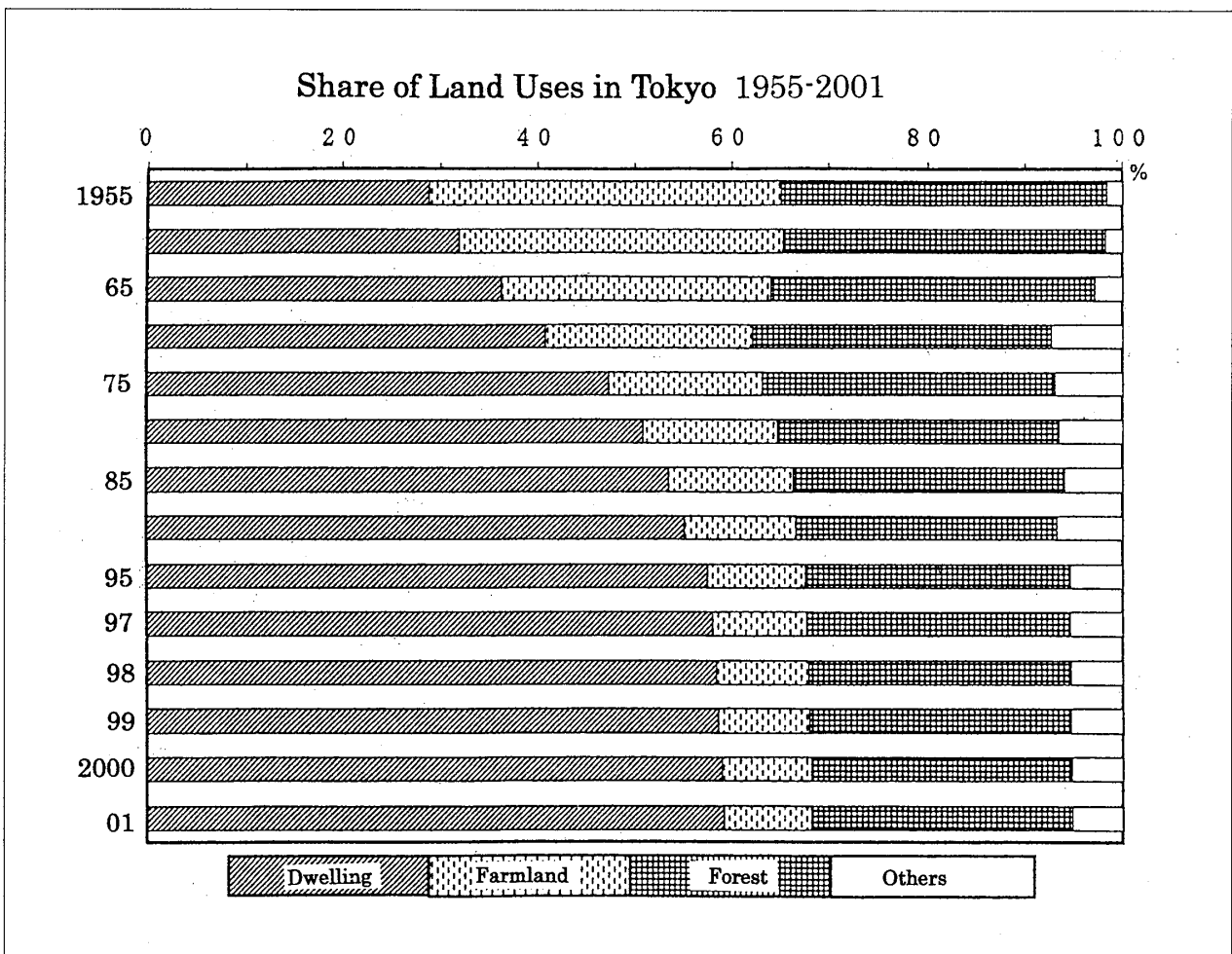


Fig. 2 東京都私有地地目別割合 1955～2001年（東京都の土地利用）

1. 農地と農家

世界農林業センサス2000によると、東京都には農家が15,460戸、農地が7,415ha、1戸平均耕地

面積は48aである。全国のそれは、303万農家、388万ha、1.24haと比べると、零細規模ながら、よくも東京に未だこれだけの農業が行われている事のほうが、不思議なくらいである。120年前の1884年〈明治17〉には「東京府史」によると、東京の農家数は69,111戸、耕地面積57,087ha、1戸当り82.6aであった。

東京都都市計画局土地利用計画課「東京の土地利用」によると、農用地の割合〈1997年〉は区部で1.7%、多摩都市部で8.8%、多摩山村部で0.8%、島部で6.1%であった。ちなみに区部では宅地が55.9%で最も高く、次いで道路21.0%、公園6.0%、多摩都市部でも宅地が31.5%と最大で、次に森林31.0%、道路10.3%であり、農用地は8.8%に過ぎない。

2000年センサスの15,460農家のうち、41.6%が自給的農家であって、販売農家は58.4%と約6割である。9,033販売農家のうち専業農家は22.7%：2,181に過ぎず、残りは兼業農家で、その約7割は第2種兼業農家である。経営耕地7,415haのうち、65.7%が畑、28.2%樹園地、田は6.0%に過ぎない。ふだん自営農業に従事している「基幹的農業従事者」の年齢を見ると、65歳以上が50.2%、60～64歳が12.9%、50～59歳が16.0%で、全体の79.1%が50歳以上で、年々農業従事者が老化して、やがてはいなくなってゆく事を物語っている。

2. 経営規模と農産物

販売農家9,033戸の経営耕地の大きさを見ると、0.5～1.0haが36.9%と最も多く、次いで0.3～0.5haが34.7%、1.0～1.5haが11.3%と続いている。販売農家の年間販売額をみると、50～100万円が17.3%、100～200万円が14.5%、15～50万円が12.0%、300～500万円9.7%、15万円未満9.3%、500～700万円5.7%、700～1000万円5.1%、1000万円以上の農産物販売額を上げている農家が5.8%：524戸もある。区部で1000万円以上の売り上げを上げている農家は6.3%、94戸あり、地域的には江戸川区に30戸、練馬区に19戸、足立区に17戸、葛飾区に9戸、世田谷区に8戸であった。

2001年の販売農家7,680戸の農産物販売金額第一位部門をみると、第1位は露地野菜で46.9% (3600戸)、2位は花卉・花木の17.6% (1,350戸)、3位は果樹の14.6% (1,120戸)であった。比率はずっと下がるが上位3つの作物に次ぐものは、その他の作物470戸、施設野菜320戸、雑穀・イモ類・豆類320戸、工芸作物200戸、酪農110戸、稲70戸、養豚50戸、肉用牛と養鶏がそれぞれ30戸などである。

3. 特産農産物

江戸は人口100万ともいわれた大消費都市であり、江戸周辺にはその土地条件に適合した、農産物が生産されるうちに、その土地の特産物へと発展したものがある。駒込〔染井〕・巣鴨の植木・花センター、多摩川の梨、瑞穂町・青梅市などの東京の狭山茶、練馬大根、目黒の筍、田園調布・玉川温室村の花弁、杉並・世田谷・練馬などのウド、新宿・渋谷・墨田・目黒・豊島・江戸川などの植木、奥多摩のわさび、江戸川区葛西のレンコンなどである。

今日、東京都農業の大きな現金収入は露地野菜からであり、小松菜・ホウレンソウ・トマト・カ

リフラワーなどが主役である。果樹では栗・うめ・日本梨・キューイフルーツなどである。

4. 生産緑地制度

1974年の生産緑地法によって、市街化区域内でも農業を継続する意思のある者の農地は、都市計画上保全すべきものとして、残地指定して、農地として安い課税に抑えた。バブル経済後期の地価の高騰と住宅地不足から、1991年に生産緑地法が改正され、3大都市圏内の市街化区域内の農地は、①宅地化するものと、②保全されるものとに区分され、①には固定資産税が宅地並みに課税され、相続税の納税猶予措置が廃止された。②は所有者の申請により「生産緑地」に指定されるか、「市街化調整区域」に編入替えとなった。生産緑地に指定された農地には、固定資産税の宅地並み課税は適用されず、相続税納税猶予措置も継続されたが、30年間の営農継続の義務が課せられている。

生産緑地は市街化区域の環境保全や災害防止への期待が込められている。この制度により、三大都市圏市街化区域内の農地の30～50%が生産緑地となった。申請は1992年12月で締め切られたが、近年地価の下落が続き、追加申請を求める声が多くなっている。

5. 出荷と販売

2004年現在の中央卸売青果市場は9ヶ所（築地・大田・世田谷・豊島・板橋・淀橋・葛西・北足立・多摩ニュータウン）である。中央卸売市場が大型化するにつれて、地方の大きな主産地の大型の産物が優遇され、東京の個人ベースの小さな荷は入りにくくなってきた。東京中央卸売に入荷する東京産野菜のシェアは、1950年162,944t（27%）、60年13.4%、70年5.1%、80年3.7%、90年2.6%、98年1.5%、2002年1.1%と、年々減少してきている。都市化による農地の減少と三多摩青果卸売市場への出荷の切り替えや、JA直売所への出荷や、個人で無人の直販売の棚を設けて販売するなどによることにより、出荷の手間を省き、地産地消が普及してきたためである。生鮮食料品地方卸売市場は、2002年12月31日現在16ヶ所あり、区部2ヶ所（練馬青果地方卸売市場・足立区伊興青果地方卸売市場）と、多摩地区に14ヶ所（青梅・福生・八王子北野・昭島・東村山丸西・清瀬吉川・小平丸新城西・三鷹・国立・東久留米・八王子魚市場・東久留米水産・府中大東京総合・調布水産青果）もある。東京都農業協同組合中央会（JA東京中央会）では、野菜を生産する区や市にはほぼ1カ所、大きい区や市では数箇所の農産物直売所を設けて、全都42ヶ所の直売所の分布パンフレットを作成してPRしている。

Ⅲ 小金井市の農業の持続要因

小金井市域のほぼ中央に位置する武蔵小金井駅は東京駅から直線で25km、JR中央線電車で45～50分の距離にある。市域は11.33km²、ほぼ東西4km、南北3.5kmの四角形をなしている。市域の北部4/5は海拔75～60mの武蔵野台地面にあり、南部1/5は45m～57mの立川段丘面上にあり、両面の境には比高12～14mの国分寺崖線と呼ばれる崖がほぼ東西に走り緑が比較的好く残っており、崖から滲み出した水を集めて野川が国分寺崖線に沿って西から東へ流れている。立川段丘面上は地

下水が浅いため古くから居住されたが、武蔵野台地面上は多摩川の羽村から43kmの玉川上水が1654年（承応3）に四谷大木戸まで引かれ、その分水が深大寺用水として玉川上水とほぼ並行して引かれてから、江戸時代に新田として開墾されたところである。武蔵野面上の農家の8割は深大寺用水などの水路に沿って並び、水路とは直交する短冊形地割りで、これらの地割りは今日でも貫井北町などに良く保存されている。市域の最高点は西端（東京学芸大学の西端）の海拔77.5mである。最低点は東端の国際キリスト教大学崖下の野川で47.5mである。

1. 市街地化の系譜

1911年（明治44）町村制時の小金井村の人口は3,449、第1回国勢調査の1920年（大正9）は3,866であった。2000年には111,825で、1920年の28.9倍にもなって、人口密度は9,870と、東京都5,516の約2倍となっている。1889年（明治22）武甲鉄道〔今日のJR中央線〕が新宿～立川間に開通したが、駅は新宿・中野・武蔵境・国分寺・立川の5駅のみで、武蔵小金井駅が開設されたのは37年後の1926年〔大正15〕1月15日のことで、それまでは春の桜の開花時期のみ、花見の臨時停車場が開かれていた。駅としては多摩川の砂利を運ぶために設けられた西武多摩川線（武蔵境～是政）の新小金井駅が1917年（大正6）に開設されて、武蔵小金井駅よりも9年開設が早かった。1930年に中央線は電車化され、駅の北西部（今日の本町5丁目）に市街地が出来始めた。1939年には小金井工業高校が、翌1940年には東京高等蚕糸学校（現東京農工大工学部）が西ヶ原から移転してきた。翌1941年には、現在の東京学芸大学を含む広大な敷地が陸軍技術研究所として接収された。

第2次大戦後、1946年陸軍技術研究所跡地に池袋駅西にあった豊島師範学校（旧第二師範男子部）が移転し、東京都内各地にあった世田谷（旧第一師範男子部）（青山）師範・竹早師範（旧第一師範女子部）・大泉師範（旧第三師範）・追分師範（旧第二師範女子部）などが東京学芸大学として統合されて小金井に移転してきた。学芸大学北側の旧陸軍技術研究所跡地に1947年、社会福祉法人東京サレジオ学園小・中学校が、1949年には学芸大学北西隣に郵政省電波研究所が開設された。南端の府中市との境にあった戦災を受けた横河電気の用地を藤原銀次郎が買収して藤原記念工学部となったが、慶応大学に寄贈されて慶応大学工学部となったが、まもなく日吉へ移転してしまい、現在は電子系の専門学校となっている。1963年には中央大学が付属高等学校を学芸大学北東に開設し、翌1964年に法政大学が工学部を東小金井駅開設と同時に駅の北側に開設した。小金井市は国立市のように学園都市を名乗ってはいないが、実質的には学園都市である。これらの教育施設の開設と共に人口が増え、1959年には駅北西に小金井電車が設けられ、小金井駅始発電車で、東京駅に50分で行けるようになった。

これらの教育インフラと交通インフラの整備によって便利になると、1960年に住宅公団小金井団地（緑町）が、翌1961年には東京都住宅公社が本町団地を、1963年には国家公務員本町住宅団地が、市城南西部には東京都住宅公社が貫井南団地を建設した。大きな住宅団地と並んで個人ペースでも住宅化が進み、農地転用は1958年をピークに1960年・61年・59年が住宅用地への転用が最大であった。

2. 農業の変遷

小金井の農業類型は、①自給的農業期、②近郊農業期、③特産物農業期、④市街地農業期、に分けて考察するが、最後の市街地農業期の農業持続要因が、主目的である。

(1) 自給的農業期

大正期末ころまでの、冬は麦、夏は陸稲を基本とし、甘藷・サトイモ・バレイショに、現金収入作物として「藍」・「桑（養蚕）」などが栽培されていた。養蚕は1912年～1915年頃がピークで、350戸の農家の7～8割が現金収入作物として桑を栽培していた。昭和恐慌を経て桑畑は普通畑に転換されたものが多い。1901年に中町1丁目に鴨下製糸工場が設立されたことも、養蚕業の盛んであったことを物語っている。

(2) 近郊農業期

1926年の中央線武蔵小金井駅開設から、第2次大戦の中断を含めて、1960年頃までの、野菜を中心とする時期である。大八車に代わってリヤカーや三輪車が登場すると、新宿までの18.8 kmもなんとか克服でき、蔬菜栽培が有利な農業形態となってきた。干し大根用の「練馬大根」が練馬から田無・保谷を経て小金井にも導入された。保谷の都築漬物問屋・石神井の本橋漬物などへ漬物原料としてトラックで30～50台も出荷された。食用の生大根も栽培されるようになり、トラック時代に入り集荷圏がさらに広がると、スイカが導入された。新都（しんみやこ）と言う種無しスイカが開発され、戦争による中断があったものの戦後は復活した。きゅうり・キャベツ・なす・トマト・ごぼう・ネギ・ホウレン草・ハクサイ・スイカ・イチゴなどの一般野菜の栽培は盛んで、神田市場などへ出荷されていた。

(3) 特産物農業期

1960年代の東京への人口集中が進むと、23区では農地から都市的土地利用への利用転換が進み、従来周辺の23区部で栽培されていた作物が、23区の外縁で栽培されるようになって来た。

ウド・くり・芝・植木＝花卉・養豚・養鶏・酪農などである。1965年の農産物販売第1位の部門では（植木・苗木など）その他の作物が144戸でトップ、次いで野菜が67戸、3位は養鶏の43戸、であり、養豚も10戸あった。1954年小金井植木生産者組合が発足し、先進地安行から植木の苗を仕入れ、やがて全国からも仕入れを始めて、以後30年間植木苗木栽培の先進地域となって来た。ウドは発祥地が吉祥寺と言われ、接触伝播のためか梶野・関野・緑・桜町など市域の北東部に多かった。レスの厚い武蔵野台地面はウドを発芽させる室を掘るのに適しており、苗は病害の少ない長野県海尻・野辺山・軽井沢や、群馬県赤城山山麓へ委託栽培していた。ウドの90％は生産者が自家用トラックで神田市場へ出荷し、残り10％は多摩・府中・三鷹などの市場へ出荷されていた。神田市場入荷のウドの71.5％は東京産で、その8割が小金井市を含めた都下産であった。

芝は東京オリンピックの施設や工業・住宅団地・ゴルフ場・公園緑地などの造成に積極的に用いられるようになり、芝業者が収穫時に労力を携えて来て、切り出し機で切ってもっていくので、農家としては肥料散布くらいで、手間がかからず10万円／反の収益を上げられたが、こ

れもさらに外縁の50~60km圏のつくば市などへ立地移動していった。芝は1966年に全作付け面積の20%を占め、クリ(17%)よりも多かった。

クリは新小金井駅北西、十ヶ新田に幕命により川崎平右衛門が植えたと言われ、省力作物として富農層に取り入れられてきた。クリを含む果樹は永年作物のため手がかからず、都市化に対する抵抗力が畑地に比べて相対的に強かった。クリタマバチの害で深刻な害を受けた時や相続が発生した時に、都市的土地利用に転用するきっかけとなる。

野川沿いの最後に残っていた5haの水田を、都立武蔵野公園造成のため買収することとなり、1970年秋最後の稲刈りが行われ、翌71年にここに水田ありきの碑が建てられた。小金井の水田面積は1896年(明治29)が最大で、49.2haであった。

(4) 市街地農業期

1960年代に大型住宅団地の造成が一段落し、地価の高騰から一戸建て住宅は25km圏の小金井市では難しくなり、1970年代に入りマンションなる集合住宅時代が始まった。1970年に東京から八王子へ抜ける「東八道路」が南北の小金井街道に接続し、1971年に武蔵小金井駅北口前西友デパートが高層ビルの第1号であった。

小金井市の地目別民有地面積を2001年課税資料から見ると、合計674.4万㎡の内、宅地は549.4万㎡と81.5%を占めた。農地は96万㎡で、わずか14.2%に過ぎず、山林も5.4万㎡で、0.8%に過ぎない。東京都統計年鑑の土地利用現況調査(1996・97)によると、小金井市の土地種目別割合は、宅地58.9%、道路等14.7%、農用地9.6%、公園等8.5%であった。市域の6割、民有地の8割強が住宅地化されてしまった段階では、農地は市街地の中に散在している(Fig. 3)。北西部の貫井北町と、北東部の関野町と梶野町に比較的まとまって農地が存在している。これらの細分・分散している農地の存続可能な理由は何なのか?

地価の下落が続いているため、小金井市の生産緑地面積は近年若干増加傾向にある。

小金井市の生産緑地面積

年次	㎡	全農地に占める割合	筆数
1997	755,964	81.70%	831
1998	778,595	81.20%	857
1999	790,091	80.40%	859
2000	795,660	80.40%	866
2001	804,873	79.00%	878

(小金井市経済課)

緑被分布図

Fig. 3 小金井市の緑被分布 (2001年小金井市長期総合計画)



凡 例	
樹木・樹林地	草 地
農 地	水 面

樹木・樹林地	草 地
農 地	水 面

0 0.5 1km

3. 農業の現状

小金井市の農家数は2000年で197戸、総世帯数51,263の0.4%、農家人口は899で、総人口111,825の0.8%と、1%にも満たない。50年前の1950年には農家数は719戸、60年447戸、90年245戸、95年207戸、2000年197戸と、50年前の27.4%しか残っていない。197戸のうち販売農家が133戸（67.5%）、そのうち専業農家は10戸、第1種兼業農家15戸、第2種兼業農家108戸であった。専業と第1種兼業を合わせた25戸が農業を支えていることになる。小金井市の農家数と農地の概数は次のようである。

	Population	Farm	Farmland ha	/Farm	Paddy	Field	Orchard
1950	22,604	719	494.14	0.68	15.39	407.65	71.07
1960	45,734	447	339.82	0.76	13.01	259.25	67.56
1965	76,323	391	265.02	0.68	7.17	184.29	73.56
1985	104,642	280	155.77	0.56	0	75.48	80.29
1990	105,899	245	149.43	0.61	0	28.06	99.65
1995	109,279	207	122.95	0.59	0	54.56	68.39
2000	111,825	197	115.82	0.59	0	52.42	63.40

（各年次農業センサス）

農地面積は1950年は494ha、60年340ha、90年149ha、2000年116ha（販売農家のみでは、105haで、その内訳は、樹園地60ha、畑45ha）であった。農家1戸当り耕地面積は1950年の68aから、60年76a、90年61a、95年59a、2000年59aとあまり変化はない。樹園地60haの内訳は、その他（実態は植木・苗木）43ha、果樹園は17haであり、小金井の植木・苗木栽培は衰えたりと言えどもいまだ面積的には広い。植木は造園関係企業や団体へ供給されている。

農業粗生産額（2003年）では1位花卉苗9.9%、2位トマト7.5%、3位小松菜7.5%、4位ハウレンソウ6.6%、果樹では1位クリ13ha-14t、2位うめ5ha-5t、3位日本梨1ha-13t、4位キウイフルーツ1ha-12tである。販売方法は野菜は庭先直売所やJA東京むさし小金井経済センター（本町1-13-6）へ持ってゆくか、市内スーパーとの契約栽培である。果実は庭先直売か宅配である。

市経済課と農業委員会は「小金井の農業マップ」をカラーで作成し、市民が直接新鮮な農産物を購入できるようにPRしている。さらには市経済課産業振興係は、労力の面で農業を継続しにくい場合などには、市民農園・体験農園・高齢者農園などに農地を提供してもらう便宜を図っている。

販売農家123戸の年間販売額を見ると、500万円以上の農家が22戸・16.6%、300～500万円12戸・9%、200～300万円15戸・11.3%、100～200万円37戸・27.8%、100万円未満43戸・32.3%、販売なし4戸・3%であった。1,000万円以上の販売を上げた農家は4戸・3%あった。

農業従事者の年齢を見ると、60歳以上が58%と過半数を占めるが、50歳台が10%、40歳台18%、30歳台10%、20歳台2%、10歳台も4人・1%いるのが不思議なくらいである。

4. 都市農業に対する市民と農民の意向

改正生産緑地法が1991年9月に施行され、生産緑地指定申請は面積にして、65%であった。その後、小金井市農業委員会が1991年末から92年初めにかけて、日本統計センターに委託して行った都市農業に対する無作為抽出により800人の一般市民と200人の消費者団体加入者、240人（悉皆）の農家に意向調査を行った報告書があり、非常に貴重なものである。回収率は市民が51.1%（409）、消費者団体87.0%（174）、農家が95.0%（228）であった。

(1) 市民の意向

小金井市でとれた野菜を食べたことの有無では、77%の市民が食べたことがある。消費者団体に属している市民のそれは91%と、一般市民の71%よりも高い。市産野菜をどこで購入しているかを見ると、農家の畑の脇に置かれている直売所（たいていは無人のスタンド）が7割台で、次いで生協などであり、いずれの場合も消費者団体に属している市民のほうが地元農業への関心と親近感が高い（Fig. 4）。直売所を利用しなかった理由としては、場所が遠い35%、どこにあるか分からない26%、直売所があることを知らなかった25%、などであった。市でも60ヶ所の直売所の分布図を作っているが、小さすぎて実用には役立たない。直売所は街を歩いていて偶然出くわすことが多い。利用頻度は月に1回程度43%、週に1回程度27%、週に2～3回18%、ほとんど毎日3%、である。直売所の評価は、新鮮・安価で良い145件、品物の量が少ないため売り切れが多い41件、流通経費がかからないのだから、八百屋やスーパーよりも安くして欲しい38件、低農薬の野菜で良い27件、品質が良くて美味しい25件、野菜の種類を多くしてもらいたい25件、などである。

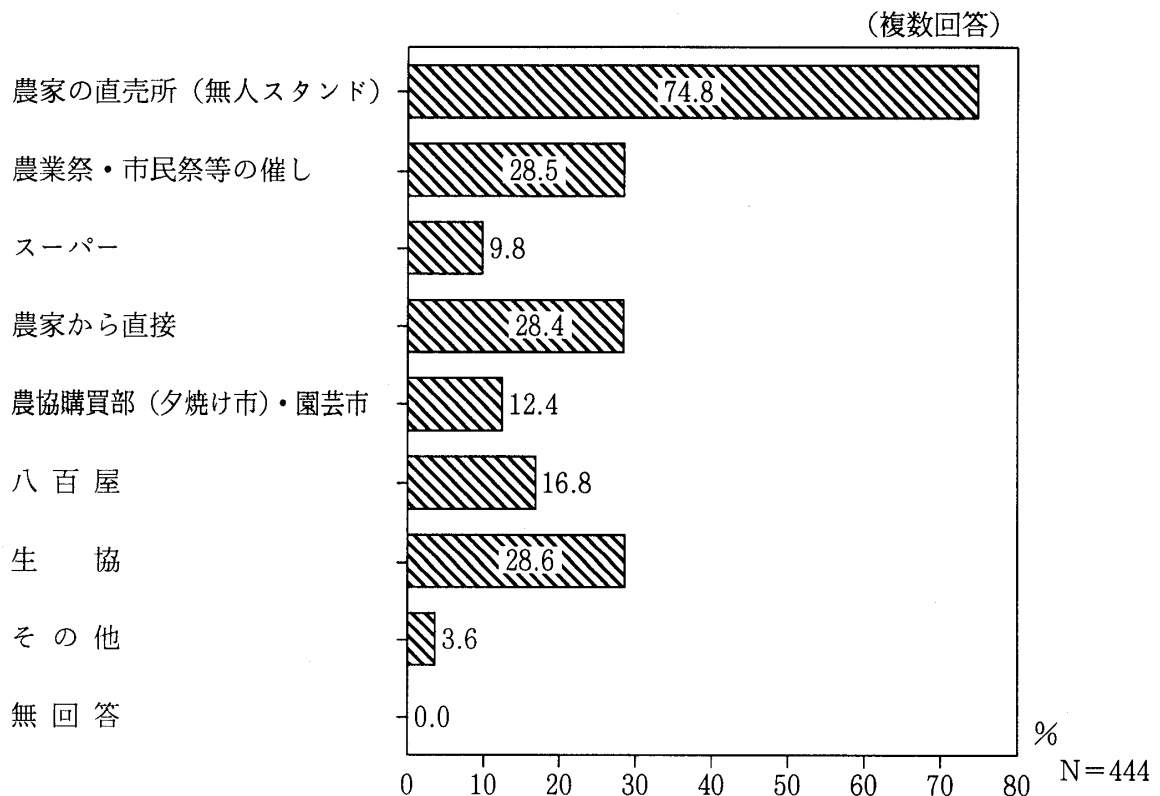


Fig. 4 小金井市内産野菜の購入場所 1991年（小金井市農業委員会）

身近に農地があることについては、「緑の空間として、地域環境によい」・「新鮮な野菜が食べられる」・「子供の情操教育や環境教育に役立つ」など、肯定的な評価の反面、「季節によってはほこりが出る」・「農薬の影響を受ける」などもある (Fig. 5)。

市民部経済課では「小金井の農業マップ」(1/11,500) をカラーで作成し、227戸の農家を野菜(緑) 98戸・果実(橙) 56戸・植木(褐色) 62戸・花(赤) 11戸の色別で表示してあるので、直売所がわからなければ直接農家に行って購入することも可能である。227戸の農家数はセンサスの197戸よりは30戸多い。

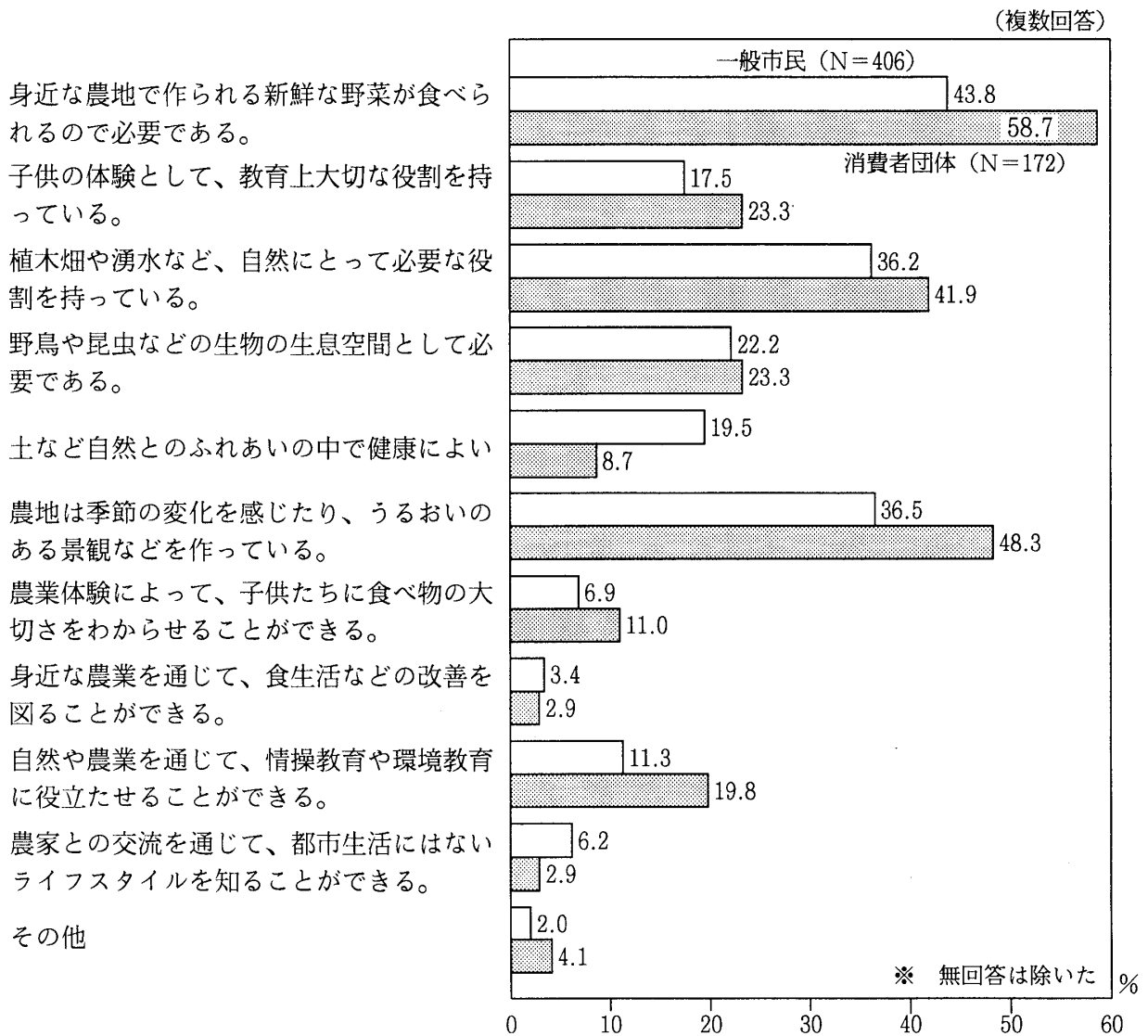


Fig. 5 小金井市民の農地に対する意向 1991年 (小金井市農業委員会)

(2) 農民の意向

都市農業は「不動産農業」といわれて40年経ったが、調査で見える限りではその性格は全く変わってはいない。全農家240軒のうち回答のあった154軒 (62.5%) の農家の平均不動産経営面積は1,782㎡ (540坪) で、そこから揚がる年間収入は、農業収入の3倍の農家が55%、2倍の

農家が12%、合わせて67%の農家が農業収入の2倍以上を不動産から揚げている (Fig. 6)。

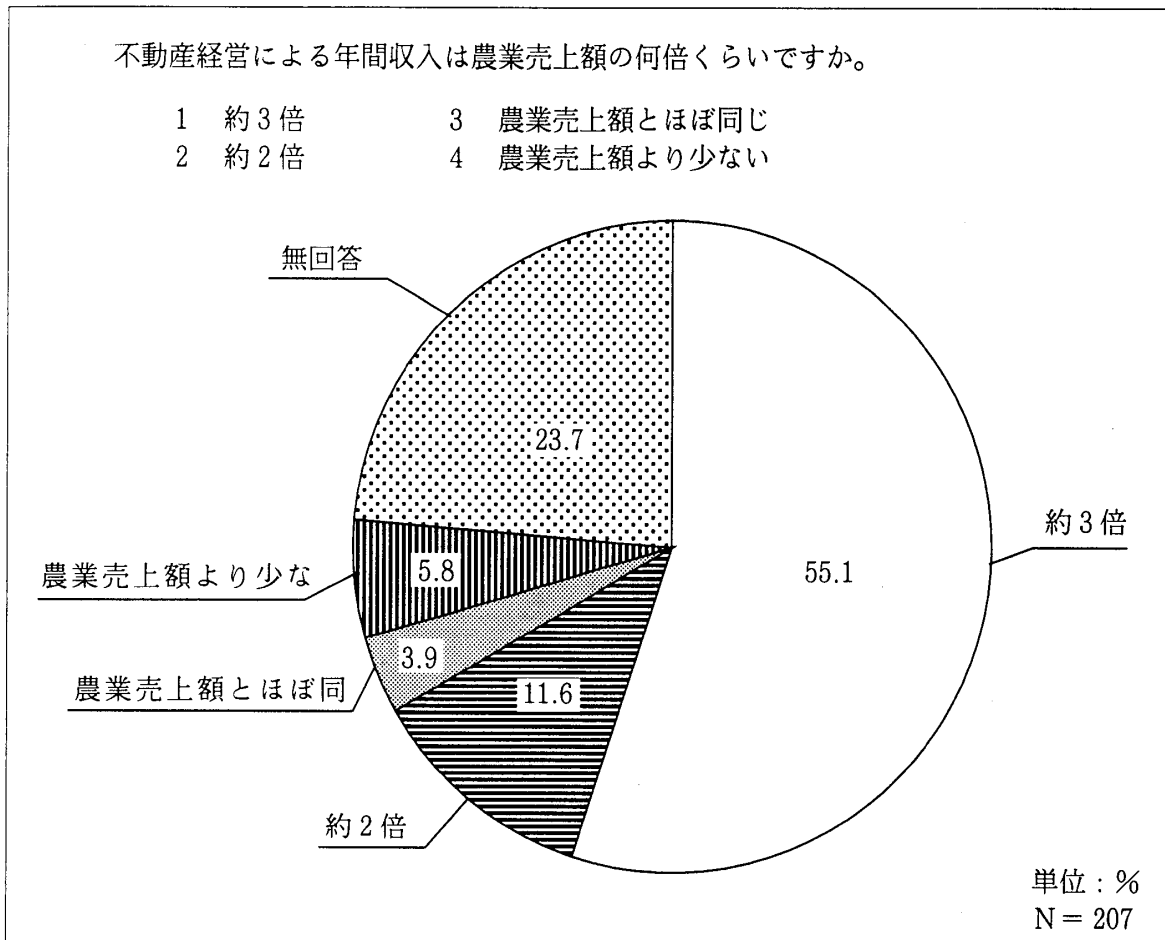


Fig. 6 小金井市農民の不動産収入の農業収入に対する倍率 1991年 (小金井市農業委員会)

貸家・アパート・マンションなどの不動産経営で生活は安定しており、農業はそれに付加される副収入か、土地を荒らさないためのホビー農業的役割と見れないこともない。生産緑地の指定を希望しない理由として、指定期間(30年)が長いので、当分の間、宅地並みの課税を払って農業を継続する64%、宅地・駐車場・資材置場などに転用する48%、農業後継者以外の子供に分けるため29%、指定期間終了後に、行政に買い取られ、自分の自由にならない心配がある26%、農業後継者がいない19%、などであった。生産緑地の指定を希望しない農地について、市民農園として貸し付けることによって宅地並み課税を軽減する制度を希望するかについては、ぜひ、そのような制度を作って欲しい34%、できれば、そのような制度を作って欲しい38%、そのような制度はなくても良い29%であった。

農業継続の意向は79%がもっている。しかし、農業の継続は難しいだろうと考えている理由は、都市化がもっと進展して、農業が出来る環境が失われつつあるから48%、後継者がいないから39%、労働の割りに報われないから36%、宅地や商業地に有効利用したほうが良い16%、などである。農産物販売額500万円以上の専業農家と農業が主の兼業農家は市が奨励策を講じ

てくれなくても、農業を継続してゆくと答えており、農業者がまずやる気を起こすことである38%と、市が援助・助成をして欲しい37%と拮抗しており、強い意志で農業を継続する層と、他力本願でしばらくは農業を続ける層とに分かれている。

水嶋（2003）の世田谷区での「有機農業研究会」の調査でも、東京都の有機農産物の認証を受けた付加価値の高い野菜を生産し、生産物の多くは庭先販売か学校給食・スーパー・農協などへ販売している。

5. 市民農園

面積は未だ狭いが、利用する市民の数が多いものが俗に「市民農園」と呼ばれるものがある。小金井には区画貸型市民農園・高齢者（いきいき）農園・農業体験型農園の3種類がある。市民農園は概ね1,000㎡以上のまとまった農地を農民から無料で提供してもらい、1区画12㎡に区画して市民に1区画4,800円で2年間貸与する。2004年3月現在小金井市には4園235区画ある。高齢者農園は1993年4月から実施されており、1区画6.6㎡とより狭いが、利用者は60歳以上の市民で無料である。農地を提供してくれた農民に対しては固定資産税・都市計画税が非課税となる。しかし、生産緑地と違って、相続税納税猶予制度の対象とはならないため、相続が発生すると廃止されることがある。

体験農園は月2回ほど園主〈開設農家〉が実施する講習会に参加し、農業技術を習って、自分の区画（30㎡）で農作業をする。1年間に20種類の野菜の栽培方法を学ぶことが出来る。利用者が園主に払う費用は1年間に、入園料・指導料が15,000円、収穫物の代金が12,000円程度で、合計27,000円程度〈市外の方は37,000円〉である。2004年3月現在、東町1丁目にある40区画のたかはしファーム～しんせん野菜耕房～1箇所しかない。体験農園は税法上の便宜はないものの一反で約100万円程度の安定した収入が見込める。

IV おわりに

小金井市のように農地が市街地と併存したり、市街地に囲まれて残存している農地に基盤を持つ農業はなぜ存立が可能なのか、の命題の結論は次のように結論付けることが出来る。

1. 生産緑地に指定されて宅地並み課税を免れ、相続税の延納もみとめられ、先代から引き継いだ農地維持と言う日本人の本能を満たしてくれる税法上の環境ができた。
2. 市街地と農地が同居することにより、農作業上のマイナス面よりは、新鮮な野菜を直販所・市内のスーパー・JA経済センターなどで作物を販売できるので、出荷流通コストがほとんどかからない、などプラスの面が強い。
3. 野菜・果樹・植木などを主要作物として栽培し、労働集約的な野菜と相対的に省力化ができる果樹・植木を組み合わせることで、経営が可能である。
4. 市民は環境保全上農地の上に貧民窟やマンションが建つよりは、緑の農地のままである方が望ましいことや、市民農園などを介して、都市民と農民の利害が一致し、共栄共存できている。

5. 7割の農民が農産物販売額の2倍以上の不動産収入があり、不動産経営ですでに農家の生計は安定していることが、農業持続の最大の要因と考えることが出来る。

40年前の調査と比べて、不動産農業が市街地農業維持の大きな要因であることは変わっていないが、芝・ウド・養鶏・植木苗木などが下火となり、野菜栽培が直販所などを介して非常に盛んになって、農産物の主役が変わり、消費者にとっても新鮮な野菜が安価に入手できるようになってきた。労力の面でも、若いときは農業以外の仕事についていて、相対的に早い時期に努力によっては相当の収益を上げられる自宅の農業に復帰するなど、都市化地域の特色がみられる。

使用文献

- 水嶋一雄 (2003) : 都市農業の存続に向けた環境保全型農業の導入——東京都世田谷区の「有機農業研究会」について——. 日本大学地理学会「地理誌叢」, 44-1・2, 1-20.
- 宮地忠幸・両角政彦・水嶋一雄 (2003) : 東京都小平市における有機野菜生産の展開意義——改正生産緑地制度下における農業経営の新展開——. 日本大学文理学部自然科学研究所「研究紀要」, 38, 34-54.
- 宮地忠幸 (2003) : 輸入野菜の増加に対する国内産地の対応とその課題——埼玉県深谷市を事例として——. 日本大学地理学会「地理誌叢」, 44-1・2, 51-65.
- 暉峻衆三編 (2003) : 日本の農業150年——1850~2000. 有斐閣ブックス, 330頁.
- いるま野農業協同組合編 (2002) : 武蔵野の落ち葉は生きている. 家の光協会, 173頁.
- 記念誌編纂委員会 (2000) : 東京農業と試験研究100年のあゆみ. 東京都 都市と共生を 東京農業記念事業実行委員会, 360頁.
- 薄井 清 (2000) : 東京から農業が消えた日. 草思社, 262頁.
- 樋口めぐみ (1999) : 日本における市民農園の存立基盤——川口市見沼ふれあい農園の事例から——. 人文地理, 51-3, 75-88.
- 佐々木 博 (1992) : 首都圏における緑地環境の変化と現状. 筑波大学 地域研究, 10, 1-32.
- 島本富夫・田畑 保編 (1992) : 転換期における土地問題と農地政策. 農業総合研究所, 508頁.
- 小金井市農業委員会 (1992) : 都市農業制度改正等に関する意向調査. 53頁.
- 佐々木 博 (1991) : 首都圏の緑地環境. 人文地理学研究, XV, 7-24.
- 佐々木 博 (1981) : 東京西郊における景観と機能の変化. 人文地理学研究, V, 199-229.
- 佐々木 博 (1977) : 首都50km圏の緑地面積の変動. 人文地理学研究, I, 101-119.
- YAMAMOTO, S., SASAKI, H., ASANO, Y. and I, SAITO (1970) : Ecology of Inner-Suburban Agriculture in a Metropolitan Region—The Case of Koganei-shi in a Western Suburb of Tokyo—. Japanese Cities : A Geographical Approach, Special Publication No.2, The Association of Japanese Geographers. 85-96.
- 佐々木 博 (1969) : 江北地区の農業——近郊農業から市街地農業へ——. 立正大学「人文科学研究所年報」, 7, 67-77.
- 小金井市誌編さん委員会 (1968) : 小金井市誌 I 地理編. 小金井市, 463頁.
- 尾留川正平・山本正三・佐々木 博・金藤泰伸・朝野洋一・高橋伸夫・齊藤 功 (1967) : 大都市圏における市街地農業の生態——東京西郊小金井市の事例——. 地学雑誌, 76-5, 13-40.
- 安藤万寿男 (1965) : 大都市周辺農業の諸類型. 愛知大学法経論集〈経済編〉, 51, 321-348.
- 浮田典良 (1957) : わが国における近郊農業の地理学的研究. 人文地理, 9, 220-232.
- 青鹿四郎 (1929) : 農業経済地理学. 叢文閣.
- 小田内通敏 (1918) : 帝都と近郊. 大倉研究所.



写真1

新田地割の残る貫井

北町の農家 (03/11)

南から見たもので上方の森は玉川上水が左から右へ流れる川岸に桜の木と、それと平行する深大寺用水に沿って新田が東西にならんでいる。耕地は農家の南に短冊型に位置し、その中を南北に農道が伸び、耕地はその両側にあり、自給用・市民用に多種類の野菜が植えられている。



写真2

市街と同居の農地 (03/11)

右端の区画は農地を手放なして、短冊型の住宅街が。左上の屋敷森に囲まれた農家は未だ農業を続行し、キャベツ・カリフラワー・サツマイモ・野菜などを栽培し、農家に近いところにビニールで覆われた、カマボコ型の苗床がみえる。



写真3

生産緑地 (03/11)

右下に「平成4年10月27日決定、小金井都市計画生産緑地地区」と書いた白いポールが見える。手前の大根の向うは梨棚がみえる。梨棚の向うには都市住宅が密集している。



写真4

農産物直売スタンド (03/11)。農家や畑の脇に無人のスタンドが置かれ、農民が農産物を並べ、購入者は、錢入れ箱にお金を入れて買ってゆく。約3割はお金を入れずに品物をもっていったり、ひどいときにはお金を持ち逃げする悪もいる。